



10月19日～25日は

行政相談週間

総務省では、行政相談制度の利用を促進するため、この期間を「行政相談週間」と定め、全国一斉に各種の行事を実施します。本市でも、行政相談を実施しています。(毎月第3月曜日) 日時 10月19日(月)

午後1時30分～4時

場所 市役所(会議室)

問合先 人権推進課

【総合行政相談所】※相談無料

大阪法務局、堺市、日本年金機構、大阪弁護士会、大阪司法書士会、近畿税理士会などが相談に応じます。

日時 10月21日(水) 午前10時30分～午後4時30分

場所 泉北パンジヨ5階パンジヨホール(堺市)

問合先 近畿管区行政評価局 (☎06・6941・8358)

10月1日から全国一斉開始
「赤い羽根」共同募金運動
にご協力を

寄せられた募金は、民間の社会福祉施設などに配分され、身近な地域福祉活動、在宅福祉サービスなどに有効活用されます。今年もみなさんのあたたかいご協力をお願いします。

昨年の市内募金総額:

2,706,688円

問合先 泉佐野市社会福祉協議会 (☎464・2259)



平成28年度入学予定者

就学時健康診断

来春、小学校入学予定の児童を対象に健康診断を実施します。実施日・場所など詳しくは、9月に郵送した通知をご覧ください。

対象 平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの市内在住児童

問合先 学校教育課

みんなで築こう
放火されないまちづくり

平成26年中に泉州南消防組合管内で発生した火災件数は67件で、そのうち「放火・放火の疑い」は5件です。

放火は、人気の途絶えた寝静まった時間帯に侵入されやすい場所が多く発生しています。

放火火災を防ぐには、「放火されない・放火させない環境づくり」が大切です。隣近所と声を掛けあつて、地域ぐるみで放火防止に努めましょう。

【放火防止のポイント】

- 家の周りに燃えやすい物を置かない
- 門扉、物置などは施錠する
- 夜間は外灯などで家の周りを明るくする
- 郵便受けなどに新聞紙やチラシをためない
- ごみは決められた日の朝に、決められた場所に出す

問合先 泉州南広域消防本部 予防課 (☎469・0119 Fax 460・2119)



市役所来庁者用駐車場の
ご案内

市役所本庁舎の耐震改修工事に伴い、駐車台数が少なくなっていますので、満車の場合は隣接のエブノ泉の森ホール駐車場をご利用ください。平面駐車場は無料ですが、地下駐車場は2時間を超えると有料になりますのでご注意ください。

問合先 総務課

かんくうNEWS

問合先 新関西国際空港(株) 広報グループ (☎455-2201)
ホームページ <http://www.kansai-airport.or.jp/>

■関西国際空港からの国際線の

フライトがますます充実!

関西国際空港からの国際線のフライトが増え、ますます充実します!

ジンエアー(LJ)は、9月25日(金)より、関西＝釜山線を週14便で新規就航しました。



さらに10月1日(木)より、ティーウェイ航空(TW)が関西＝グアム線を週3便で新規就航しました。今回の就航により、関西＝グアム線に初めてLCCが就航することになります。

ぞくぞくと増便し、ますます便利になる関西国際空港の国際線をぜひご利用ください!

忘れていませんか?

子育て世帯臨時特例給付金

申請書は児童手当現況届と一体となった様式で、未提出の人にはすでに再送付しています。

申請期限は12月1日(木)です。期限を過ぎると受給することができませんので、ご注意ください。※決定通知書は、10月以降に随時発送予定。公務員の人は勤務先より配布された申請書をご使用ください。

問合先 子育て支援課

市の奨学金へ

寄付のご協力を

市では経済的な理由で子どもたちが進学をあきらめたり、学校をやめたりすることがないよう、国や府の奨学金制度を補う市独自の奨学金制度を設けています。

しかし、制度の活用希望者は年々増加し、対象であつても、多くの子どもたちを不採用とせざるを得ないのが現状です。

一人でも多くの子どもが奨学金制度を活用できるよう、みなさんからの寄付を募っています。ご協力をお願いします。

問合せ 学校教育課

不審な訪問勧誘に

ご注意を！

最近、水道管の洗浄などの勧誘に関する問い合わせが増えていきます。上下水道局が、業者などに依頼して勧誘を行うことはありません。おかしいと思ったら、契約をする前に上下水道局に問い合わせてください。

問合せ 上下水道局(水道事業)
(☎467・2800 Fax467・1801)

10月・11月は

麻薬・覚せい剤乱用防止

運動月間

「危険ドラッグ」は買わない！
使わない！かわらない！

「危険ドラッグ」は、麻薬や覚せい剤と同様に大変危険です。

「覚せい剤などに関する情報・相談は」

●覚せい剤110番

(大阪府警察本部薬物対策課内
☎06・6943・7957)

●覚せい剤専用電話

(近畿厚生局麻薬取締部内 ☎06・6949・3779)

●最寄りの警察署

「広報啓発活動に関する相談など」
泉佐野保健所 薬事課 (☎464・9681)



還付金詐欺にご注意を！

市役所の保健担当を名乗る者から「医療費の還付を受ける手続きが済んでいません」と電話があり、コンビニや銀行のATMに誘導され、携帯電話を使って「振込金額」を「登録番号」

などと偽り入力させ、犯人の口座に知らず知らずのうちに現金を振り込ませる手口に注意してください！

「被害に遭わないために」

●詐欺の入り口の多くは犯人からの電話。第一声を留守番電話など自動音声にするだけでも抑止効果があります。ナンバーディスプレイ契約をして「知らない人からの電話には出ない」を徹底する

●キャッシュカードで預金口座から振り込む場合の限度額を、必要最低限(10万円)に変更しておく

●大阪府警の安まちメールを登録する

※安まちメールは、還付金詐欺やひったくりなどの犯罪情報を、警察署から電子メールでタイムリーにお知らせするシステムです。(登録料は無料ですが、通信料は利用者負担となります。) <http://www.info.police.pref.osaka.jp/userMenu.do>

問合せ 泉佐野警察署 生活安全課 (☎464・1234)



第6回 防災・安全フェスティバルワーク・キャラバン

災害時に活躍するいろいろな車両や装備、防災グッズなどを展示して説明や実演をします。

日時 10月17日(土)

午前10時～午後2時

場所 イオンモールりんくう泉南 E 駐車場

内容

●消防はしご車・パトカー・自衛隊車両などの展示と搭乗体験
●初期消火訓練・煙体験ハウス・応急手当訓練・防災グッズの紹介

介など

※「平成27年度 泉南市・イオングループ合同防災訓練」との合同開催です。

主催 大阪府、泉南市、(公財)大阪府消防協会泉南地区支部、イオングループ

問合せ 大阪府岸和田土木事務所 地域支援・企画課 (☎439・3601)

※申込不要、参加無料



10月から個人番号(マイナンバー)の通知が始まります

問合せ 市民課

●10月から随時、住民票を有するすべての人に「マイナンバー(12ケタの個人番号)」の通知が始まります。
●住民票の住所地に、氏名・住所・生年月日・性別とマイナンバーが記載された「通知カード」(紙製のカード)を郵送しますので、大切に保管してください。
※通知を確実にお受け取りいただくため、今のお住まいと住民票の住所が異なる人は、住所変更の手続きをお願いします。
●マイナンバーは、国の行政機関や地方公共団体などで、社会保障、税、災害対策の分野で利用されます。
●マイナンバーは、漏えいにより不正に使われる恐れがある場合を除き一生変更されませんので、紛失などしないように大切に保管してください。(紛失などした場合の再交付は、有料となります。)

マイナンバーに関する疑問・質問は「マイナンバーコールセンター」へ

【日本語窓口】

☎0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)

【外国語窓口 in English, Chinese, Korean, Spanish, Portuguese】

☎0570-20-0291 (全国共通ナビダイヤル)

エネファーム設置費補助

平成26年3月1日～来年2月末日に新規対象システムを設置し、引き渡しを受けた市民を対象に、補助申請の受付をしています。

※納税状況や居住状況の審査のほか、国の補助金の額の確定通知書などの書類が必要です。

補助金額 5万円（定額）

補助予定件数 100件以内

申込・問合先 環境衛生課（郵送不可）

※申請書類は市ホームページからダウンロードできます。



家庭系可燃ごみ指定袋

50ℓ袋廃止と30ℓ袋導入

今年度に環境衛生課が実施した「サンプリング調査」では、50ℓ指定袋は、容量未満で出されるケースが多数あり、資源ごみの混入も多く、資源ごみを取り除き可燃ごみだけにする、と市販の30ℓ袋に十分収まるケースが多く見られました。

このため、来年1月から30ℓ

指定袋（10枚入300円）を導入します。50ℓ指定袋は、来年1月以降もご家庭での在庫がある限り使用できます。

「指定袋に入らない」「くくりつけごみ」の出し方

「くくりつけごみ」の種類	出し方	変更前	変更後（来年1月以降）
じゅうたん・カーペット（畳1枚くらいの大きさに切る）	ひもで十字にしぼる	1点当たり 50ℓ指定袋1枚を ひもにくくりつける	1点当たり 30ℓ相当の指定袋（*） をひもにくくりつける
布団・毛布			
少量の小枝	ひもで束ねる	1束当たり 50ℓ指定袋1枚を ひもにくくりつける	1束当たり 30ℓ相当の指定袋（*） をひもにくくりつける

（*）30ℓ相当の指定袋…30ℓ指定袋1枚、20ℓ指定袋1枚+10ℓ指定袋1枚、10ℓ指定袋3枚のいずれでも可

野外焼却（野焼き）は 禁止です

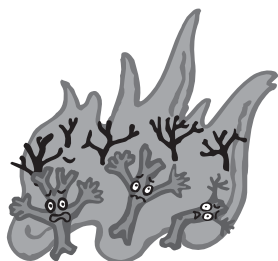
禁止です

野外焼却の煙による悪臭などの苦情が数多く寄せられています。法律では、次の場合を除き廃棄物の焼却が禁止されています。

- 震災や風水害などの災害の予防・応急対策または復旧のために必要なもの
- 風俗習慣上または宗教上の行事に必要なもの
- 農業や林業、漁業を営むためにやむを得ないもの
- たき火など日常生活を営むうえで通常行われる草木などの焼却で、周辺地域の生活環境への影響が軽微であるもの

周辺への影響によつては行政指導の対象となります。認められた野外焼却でもできるだけ少量にとどめ、風向き・時間帯などに十分配慮してください。

問合先 環境衛生課



PCBを含有している電気機器を使用・保管していませんか

PCBを含む電気機器（変圧器・コンデンサ・家庭用を除く照明用安定器など）を使用・保管しているときは、届出が必要です。事業所の電気室・キュービクル・倉庫などを点検し、届出がされていない場合は、直ちに届出を行い、適正に保管・処理する必要があります。

※詳しくは問い合わせください。

問合先 府 事業所指導課（☎06・6210・9583）

戦没者追悼式

先の大戦により死没された人びとに対して追悼の誠を捧げ、恒久平和への願いを込めて開催します。参加者全員で献花を行う予定です。

※個別の通知は行いませんので、直接会場へお越しください。

日時 10月30日（金）午前10時～（受付：9時30分～）

場所 エブノ泉の森

問合先 レセプションホール
障害福祉総務課

石綿による疾病の 補償・救済

補償・救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ったから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などでお亡くなりになった人が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性

がありますのでご相談ください。

相談・問合先 最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署
※「石綿による疾病の認定基準」の詳しい内容は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

アスベスト（石綿）情報

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyo_u_roudou/roudoukijun/seki men/

